

議事概要

会議の名称	令和８年度第２回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和８年７月２７日（月）１４時００分～１５時３０分
開催の場所	三田市役所本庁舎３０３ＡＢ会議室
出席した委員の氏名	藤岡 秀英委員、中井 義裕委員、小寺 修委員、小川 真理委員、竹下 信矢委員、 光永 文香委員、矢田 卓也委員、山岸 順子委員、東部 貢委員、北村 吉次委員、 松藤 功雄委員、野田 澄子委員
出席した職員の職及び氏名	健康福祉部：喜多部長 介護保険課：平尾課長、関副課長、町口係長、浜本係長、西脇主任 高齢者支援課：梶谷課長、池田副課長、野村係長 ＪＭＣ株式会社（支援委託先）
傍聴人の人数	２名
協議事項	（１）第９期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の事業評価について （２）介護保険サービス提供事業者に関する調査及びケアマネジャーに関する調査の結果報告について （３）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果圏域分析について （４）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	・次第 ・【資料1-1】第９期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況 ・【資料1-2】高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン２１）評価シート ・【資料1-3】被保険者数、認定者数と給付費の状況 ・【資料2-1】介護保険サービス提供事業者・ケアマネジャー調査 結果概要 ・【資料2-2】三田市介護保険サービス提供事業者に関するアンケート調査報告書 ・【資料2-3】三田市ケアマネジャー調査報告書 ・【資料3】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 日常生活圏域ごとの状況 ・【資料4】地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について

1 開会

- ・【開会】
- ・【会の成立・傍聴人の報告】

2 協議事項

(1) 第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の事業評価について

事務局：～資料1の説明～

藤岡 会長：ただ今説明のあった内容について、質問や意見はあるか。ここはとても大事なところである。第9期事業計画の実績・成果なので、基本目標や重点施策で不十分なところの理由などを、整理しておく必要があるかと思う。

小寺 委員：資料1－1の3ページの一番下、歯科口腔健診の対象者を80歳から100歳までに拡大したということで、これは5歳刻みになっていると思うが、それぞれの受診率の正確な数字を教えていただきたい。

事務局：健康増進課で対象者を拡大した事業であると思われるが、現時点でそれぞれの年代ごとの受診率は把握できていないため、次回お答えさせていただきたい。

小寺 委員：第9期計画の期間は3年間のため、それぞれの年度における5歳刻み年齢の受診率の推移が分かる表のようなものがあると一目で分かるので、作っていただけたらありがたい。

事務局：健康増進課にも確認し、第10期計画にどのように反映させるかという点も含めて検討させていただく。

藤岡 会長：資料1－2はそれぞれの基本目標についてA B C評価がなされているが、これを見ると、例えば1ページ目の「生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進」の「高齢者スポーツスクールの受講者数」が『C』になっている。これは目標が大き過ぎるのではないかと思うが、この目標設定のままでよいのだろうか。

2つ目は15ページの「介護人材の確保・育成」の「三田市訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策の実施」が『C』となっている。これはまさに皆で注意していかなければならない点だと思う。

最後は21ページの「防災・防犯・感染症対策の推進」についてである。担当課は介護保険課ではないものの、こちらも『C』となっている事業がある。以上、これら3つのC評価について、このままでよいのかという点を含めて教えていただきたい。

光永 委員：もう1つ、20ページにも『C』がある。

藤岡 会長：福祉のまちづくり推進についても併せて、どのように考えていけばよいのか、事務局からご説明いただきたい。

事務局：1ページの「高齢者スポーツスクールの受講者数」のC評価については、文化スポーツ課

が所管しており、内容を確認しているため報告する。

令和7年度は2日間の開催であったが、うち1日は雨天により参加者が少なかったとのことである。また、1回あたりの最大定員を40名としているため、2日間の合計でも最大80名にしかならず、目標値の200名は高すぎた状況のようであった。200名となった経緯は不明であるが、開催日数を増やすにしてもスポーツ団体の協力のもと実施しているため、簡単に日数を増やせない事情がある。第10期計画のシート作成にあたっては実情等を勘案し、目標設定をどうするか担当課で検討していくとのことなので、こうした事情からC評価となっている。

15ページ、介護保険課担当の「訪問介護員安全対策・離職防止対策事業」のC評価について見解を申し述べる。本制度は訪問看護の安全対策として兵庫県が取組を進めている事業であり、介護職員が単独で訪問する際に使用する、セキュリティ会社への通報システム用通信端末の導入の費用補助や、危険が想定される場合の2人訪問にかかる人件費補助を行うものである。実施主体は市が担っている。制度施行以降、現在までに事業実施がないため、C評価としている。介護職員の離職防止や職場定着に向けて活用の望まれる制度であるため準備を進めてきたが、利用がない状況である。今後は、どのような周知や浸透が可能かなど、相談しながら進めていきたい。評価については、このような事情によるものである。

次に、20ページの交通機関の運賃助成についてである。担当課は交通政策課となっている。現在、70歳以上の方に対してバス・鉄道・タクシー運賃助成券を紙ベースで配布しているが、使いづらいという声に対してどのように見直すか、制度改正を含めて検討している段階と聞いている。令和5年度に実施した懇話会での意見を集約し、今後は第10期計画の中で制度改正に着手していく予定とのことである。令和7年度中はそのような検討作業に取り掛かっているものの、現時点で形としての成果は出ていないためC評価とした。

最後に、21ページの「明るいまちづくり市民のつどい」におけるC評価については、危機管理課が担当となっている。以前、暴力団等追放三田市民の会、三田防犯協会、三田交通対策委員会が開催していた「明るいまちづくり市民のつどい」が休会中であり、活動がなされていないことによるC評価である。今後も休会が続くことが予想されるため、第10期計画においては、この項目自体を目標設定として残すのか、あるいは他の目標設定に変更するほうがよいのかも含めて検討するよう、担当課へ伝えている。

藤岡 会長：他にお気付きの点はあるだろうか。

小寺 委員：21ページの2つ目、「防災・防犯・感染症対策の推進」の中で、感染症対策については3つのうちどれに当てはまるのだろうか。

事務局：感染症対策については、21ページではなく、15ページの一番下に記載されている。内容としては「介護サービス継続のための支援」であるが、施策項目としては「防災・防犯・感染症対策の推進」にあたる。こちらについては、介護保険サービス事業所への衛生用品等の支給や応援給付金をはじめとする市独自の補助事業、ならびに国・県と連携した補助事業等をこれまでも実施してきた。今回D評価としているが、これは該当する事業の実施がなかったためである。災害発生時や感染症流行時には国や県と連携しながら必要な支援が行えるよう、引き続き体制を維持していきたい。

小寺 委員：能登半島地震の際、避難所で口腔ケアが困難であったために誤嚥性肺炎を引き起こし、亡くなられた方が多数おられる。そうした意味で防災と感染症対策は切り離せない関係にある。兵庫県においては、神戸常磐大学の足立先生がその分野に深い見識をお持ちであり、実際に能登の現地にも行かれているため、参考にされるとよいのではないかと考える。

事務局：参考にさせていただく。非常に重要な問題であるため、計画の中にどのような表現で盛り込むかについても、改めてご審議いただきたいと考えている。

（２）介護保険サービス提供事業者に関する調査及びケアマネジャーに関する調査の結果報告について

事務局：～資料２－１～２－３の説明～

藤岡 会長：ただ今、資料２について説明があった。資料２－１は２つの調査結果をまとめたもの、２－２は介護保険サービス提供事業者への調査、２－３がケアマネジャーへの調査の内容が詳細にまとまっている。それぞれの関係者もいらっしゃるので、この結果や評価についてご質問、ご意見をいただきたい。

資料２－２、11ページに「人材構成（若手・外国人・潜在層の確保・イメージアップ）に関するサポート」という項目の調査結果が出ている。その中で「外国人が入居できる賃貸住宅の確保支援や敷金・礼金といった住宅探しの苦労への対策等、外国人のコミュニティづくり」など、三田市に期待するサポートが挙げられているが、このような個別の外国人労働者への敷金・礼金といった支援は難しいのではないかと思います。また、「外国人コミュニティづくり」が何を意味しているのかも分かりづらい。事業者の方で説明できる方がいれば教えていただきたい。また、事務局としてもこれをどう解釈されているのか尋ねたい。

松藤 委員：事業所でも外国人の雇用が増えてきているが、雇用するにあたっては住宅の確保が必要となる。現状、賃貸住宅自体が少ない上、外国人が入居できる物件となるとさらに限られてしまう。また、介護や福祉以外の分野にも外国人はいると思われるが、母国を離れて日本の介護現場で働く外国人は、横のつながりが作りにくい状況にある。三田市として外国人雇用を進める中で、外国人が交流できるイベントなどのコミュニティの場を設けてほしいというニーズは多い。住宅補助に関しては個人への助成金は難しいと思うが、事業所が住宅の初期費用などを負担している場合もあるため、事業所に対する助成制度などがあれば、より外国人を雇用しやすくなると考える。

事務局：国際交流を所管している部署がある。ご指摘のとおり、フィリピンや中国、韓国、ヨーロッパ、アメリカなど、多種多様な国の方が三田市内に居住している。国際交流協会と市が連携しながらイベントを実施している部分もあるが、そうした事業が全体に行き届いているのかについては担当課と協議をしたい。介護現場で働く外国人が増加する中、まずはそうした交流の場を設けられないか協議を進めていく。

もう１点、事業所への補助については現時点では制度がないと思われるが、国や県の制度の有無を含め、仮になれば市単独で実施すべきか否かという点についても、今回策定する第10期計画の中でご議論いただきたいと考えている。

藤岡 会長：少し気になった点として、19ページに「市に対する要望」がある。問13に対して、「最新・最適な介護保険制度に関する情報の提供」が46.7%、次いで「人員確保のための方策」が31.4%となっている。先ほどの外国人の件もあったが、これと同じことを指しているのか。人材確保の方策として、事業者側で何か具体的な要望があるのかを確認したい。

松藤 委員：人材確保について、アンケートは「足りている」という回答も多くなっていると思う。しかしこれは人材が増えたからではなく、人手が少ない中でも現場が回るよう、ICT機器やロボットの導入などを進めた結果であり、本来の人材確保とは性質が異なる側面がある。また、これが市の管轄の問題なのかは難しいところであるが、介護・福祉の養成校が非常に少ないという課題もある。事業所独自で公立高校や大学に積極的にアピールをしている例もあると思われるが、三田市には「就職フェア」の開催などによる支援を期待している。

事務局：人材確保については、多岐にわたる考え方がある。その中には外国人の受け入れに関する話もあれば、制度面で後押しできるような施策を市に期待する声もある。新しい人材をいかに呼び込めるかという点が、今後の大きな課題にもなると認識している。市としても事業者と協力し、介護の魅力発信に関する動画を作成するなど取組を進めている。潜在的な介護人材の発掘や、新たに若年層が介護の仕事に興味を持てるような取組ができないか、常に検討を重ねている。第10期計画の中でこれらをいかに具現化できるか検討を進めているため、ご理解いただきたい。

藤岡 会長：20ページの介護ロボット導入について、問14の回答で「導入の予定はない」が76.2%と、4分の3以上の事業所が「ない」と回答していることに驚いた。次のページのICTについても、やはり導入効果に対して非常に疑問があるといった回答内容となっている。事務局に調べていただいたが、この問題についてどのように考えるか事業者からの意見を伺いたい。「導入コストが高い」が52.9%、次いで「導入の効果に疑問」23.5%、「操作習得に時間が必要」が17.6%と、かなり消極的な回答になっていると受け止めている。

矢田 委員：デイサービス事業所の施設長も務めているため、その観点からの回答になるか分からないが発言したい。職員の年齢層を見ていただくと分かる通り、非常に高くなっている。そのため、新たに何かを導入して取り組む際の労力や時間を考えると、現状では導入に対するリスクが高い。導入効果が期待できるかどうか以前に、それを扱える職員が何人いるのかという問題があり、結局は人力でやった方が早いのではないのかというのが目に見えている現状である。

藤岡 会長：非常に難しい問題であるが、若い人に入ってもらい活躍してもらうには、やはりICTやロボットの導入も今後求められるのではないかと考える。これを第10期計画にどう結び付けるかについては、より現実を踏まえた議論が必要なのかもしれない。ケアマネジャーに関する報告書は2－3となるが、いかがだろうか。矢田委員におかれては、この調査結果は実際の現場感覚と一致していると捉えてよいか、見解を伺いたい。

矢田 委員：このとおりかと思われる。

（３）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果圏域分析について

事 務 局：～資料３の説明～

藤岡 会長：（３）について何かご質問、ご意見、お気付きの点はないか。

北村 委員：地区ごとの高齢化率と介護・介助の必要な人の割合を見ると、一番低いのが藍地区となっているが、イメージとは全く異なる。実際の高齢化率は藍地区で45%ほどあるため、そこが最も介護・介助の必要な人が少ないというのはなぜだろうか。また、フラワーやウッディを見ても、高齢化率はフラワーの方が高いはずだが、データ上はウッディの方が介護・介助の必要な人が多い結果となっている。数字として上がってきたデータはあるが、その背景にはどのような要因が考えられるか、お聞きしたい。

事 務 局：今回の計画策定にあたって調査を依頼し、その結果をただ今報告しているところであり、そうした詳細な分析等については、これから計画を策定する中にご指摘の点も含めて調査を進めていきたいと考えている。現時点では、地区ごとの詳細な分析までは至っていない。

北村 委員：そのような問題意識を持って、この数字を見て進めていただけたらと思う。

藤岡 会長：非常に重要なご指摘である。

小寺 委員：藍地区はつつじが丘のニュータウンと、旧藍小学校周辺の地域とが組み合わさっており、「三田市の縮図」のような特徴を持っているのではないかと思う。そうした双方の要素が含まれている点についても、今後の分析の中で取り入れていただきたい。

事 務 局：いわゆるニュータウンと呼ばれる地域と、昔からある地域が混在している状況である。今回のアンケートにおいて、その辺の区別が反映されているかについては調べてみなければ分からないが、可能な限りそうした地域的な事情の有無に気を配りながら分析を進めてまいりたい。

竹下 委員：私は藍地区に住んでいるが、地域包括支援センターの認知度が半分ほどしかない点について、これは立地的な要因も一部あるのではないかと考える。藍地区の端にあたる「さんすい園」の隣に位置しているが、なぜアクセスしやすい「つつじが丘」の入り口にある市民センターに出先機関等を置かないのかと感じている。あそこまで足を運ぶ人はほとんどおらず、もともと周囲に住んでいる方くらいではないだろうか。認知度の低さにはこうした物理的な要因もあると思われるため、今後どのようにしていただけるかについて検討をお願いしたい。

事 務 局：藍地区の地域包括支援センターの設置経過について、各包括支援センターの開設にあたっては、できるだけ特別養護老人ホームなどの24時間体制が整った法人に受託いただくという方針のもと、現在市内の６圏域で整備を行っている。そうした経緯から、同地域では特別養護老人ホームである「さんすい園」に委託したという背景がある。なお、市民センターには生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が常駐しており、地域活動の支援などについてはそちらの窓口で対応している。それぞれ密に連携を取りながら事業を進めてい

るところである。

竹下 委員：窓口が分かりにくいと感じている。市民センターの中でも奥まったところに事務所があるため、一般の利用者はなかなか気づきづらいのが現状である。そうした事情があるのであれば、市民センターに窓口があるという点も含め、皆さまに周知していただきたい。

事務局：この計画の上位には「三田市総合計画」があり、その中でも高齢化が進んでいくということは非常に重要な課題として捉えている。その拠点となる地域包括支援センターの認知度を高める取組については、総合計画の改定時期とも重なっており、項目として挙げているところである。市民の皆さまにご利用いただくことが最大のサービスだと考えているため、誰もが分かりやすい周知の在り方について、今後盛り込みながら取り組んでまいりたい。

（４）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について

事務局：～資料４の説明～

藤岡 会長：ただいまの説明について、何かご質問やご意見はないだろうか。

特にないようであれば、今後は第９期計画の自己評価および２つのアンケート調査を踏まえ、事務局におかれては、本日の意見も反映した上で、第１０期の計画策定・検討を進めていただくようお願いする。

事務局：黄色の冊子の目次をご覧くださいと、第１章、第２章と掲載されているが、本日は主に第２章「三田市の高齢者を取り巻く現状」についてご報告した。特に調査結果については、第１回および第２回の審議会を経て実施した調査に基づき、まず現状を明らかにしたものである。本日はさらに第２章の５番「日常生活圏域ごとの状況」をご報告し、これまでの２回の審議を通じて現状等の一部を把握いただいたところである。次回からは、第３章以降を扱っていくが、ここから実際の計画内容の検討に入っていく。本日ご指摘いただいた現状等を踏まえ、提案をしながら進めてまいりたい。

藤岡 会長：本日予定していた議題は以上である。次回の審議会の日程について説明をお願いする。

３ その他

事務局：本日いただいたご意見を踏まえ、アンケート結果を第１０期計画策定時の基礎資料として進めさせていただく。

その他、伝達事項として３点報告する。１点目は第１回審議会の議事録の対応について、修正があれば７月３１日までに事務局まで連絡をお願いしたい。特に修正がなければ連絡は不要である。２点目、認知症の人および家族等の意見を伺う目的のアンケート実施に向けて準備を進めている。アンケート結果は計画の第４章「施策の展開」の中で触れていくため、この場では実施の報告のみとさせていただく。

最後に第３回の審議会は９月１５日の開催を予定している。開始時間が今回から変更となり、１３時３０分から１５時までの予定である。第４回以降も同様に１３時３０分から１５時で予定している。場所等の詳細については、後日資料の送付とあわせて改めて案内する。